

夜間の自動車交通による騒音の低減

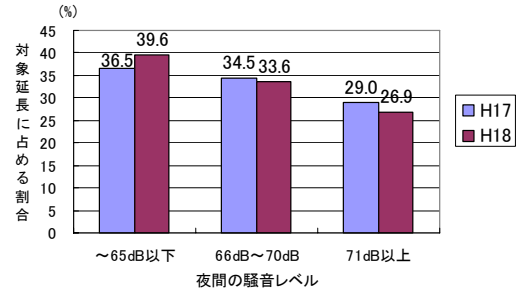
(1) 指標の動向

■ 夜間騒音要請限度達成率

直轄国道約 22,000km のうち、①騒音の環境基準の類型指定 ②騒音規制法に基づく地域の指定 のいずれかがなされている地域を通過する約 8,800km を対象とし、そのうち夜間の騒音要請限度※ (70dB) を達成する延長の占める割合を「夜間騒音要請限度達成率」として評価する。

平成 18 年度の達成率は、全国平均で 73% となり、前年度の値 71% から上昇している。全国的に、沿道における騒音の状況は改善傾向にあるが、非達成区間が依然 3 分の 1 程度残存しており、なお厳しい状況にある。

※ 指定地域内において、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるとき、市町村長が都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を要請できる値。幹線道路沿いの夜間では 70dB となっている。



【夜間騒音レベル別の延長割合】

(2) 達成度報告と業績計画

■ 低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置等により沿道騒音を低減

平成 18 年度は、夜間の騒音要請限度を超えている区間を中心に、新たに低騒音舗装 680km の敷設、遮音壁 33km の設置等を実施した。その結果、夜間騒音要請限度を超える区間を約 120km 解消した。

■ 夜間の騒音要請限度を超える地域を中心に、低騒音舗装の敷設等を実施

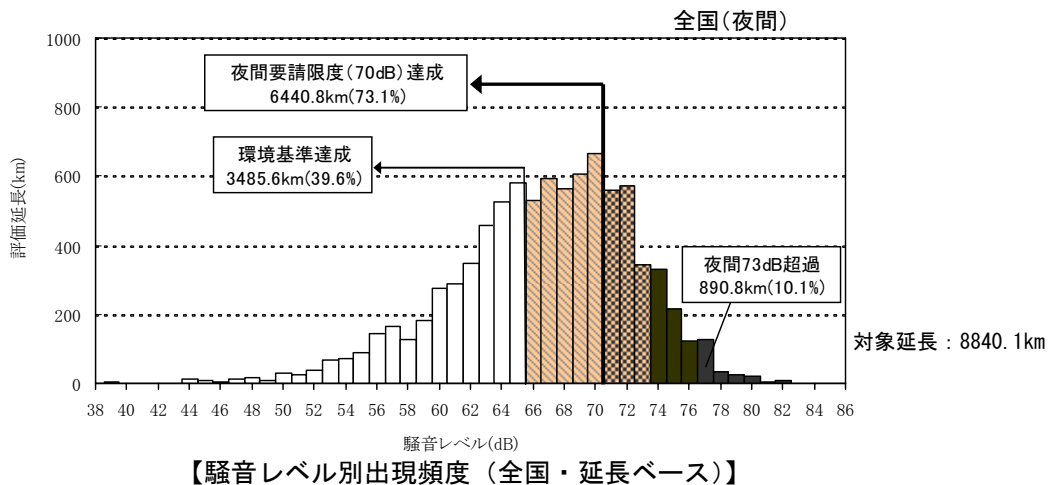
平成 19 年度も引き続き、夜間の騒音要請限度を超えている区間を中心に、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置等を実施する。

(3) 5カ年の達成見込みについて

これまで順調に指標が推移してきており、平成 19 年度も引き続き、夜間の騒音要請限度を超えている区間を中心に、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置等を実施することから、当該指標は 8 割程度に向上するものと見込まれる。

H17 実績	H18 実績	H18 目標	H19 見込み	H19 目標
71%	73%	72%	約 8 割	72%

(平成 19 年度の目標値は社会資本整備重点計画での目標値(61%(平成 14 年度)→72%(平成 19 年度)))



担当：道路局 地方道・環境課 道路環境調査室